

教委告示第三号

聖籠町子ども健康相談室要綱を廃止する告示を次のように定める。

平成二十四年三月二十九日

聖籠町教育委員会委員長 伊藤 惠美子

聖籠町子ども健康相談室要綱を廃止する告示

聖籠町子ども健康相談室要綱（平成十七年教委告示第八号）は、廃止する。

附 則

この告示は、平成二十四年四月一日から施行する。